

離婚で起きる課題に対する行政の関わりについて

盛岡市議会議員、チャイルドラインいわて事務局長 伊勢志穂



私がFPIC盛岡ファミリー相談室の活動に参加させていただいたのは、子どもの貧困を防ぐのと同時に貧困の連鎖を断つ活動につながると考えたからです。

厚生労働省によると令和2年(2020年)の岩手県内の離婚件数は1,679組、離婚率(人口千人対)は1.40。協議離婚の割合が全国4番目に低く、一番高い沖縄と比べると約7ポイントも下回っているのが特徴です。

『子どもの貧困』問題がきっかけで離婚についての注目度が上がった、というのが私の認識です。今から10年くらい前に「日本における子どもの相対的貧困率が16.3%。つまり6人に1人の子どもが相対的貧困に陥っている」というニュースが話題になりました。「十分に食べられるのは給食だけという子どもがいる」など、子どもの貧困を問題視する声が大きくなり、盛岡市は岩手県立大学との共同研究『盛岡市ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する調査』を実施しました。『盛岡市内の児童扶養手当の受給資格を有する世帯のうち、養育者世帯及び父子世帯を除いた母子世帯』にアンケートを行い1,173票の有効回答を得たこの調査で、91.6%の母親が就労していたにもかかわらず『過去1年間に家族が必要とする食料を買えなかったことがあった』という世帯が47.4%にも上っていることが解りました。

平成28年(2016年)全国ひとり親世帯等調査(全国の母子・父子・養育者世帯を対象に平成22年国勢調査調査区から無作為に4,450世帯を抽出して調査)によれば、養育費の取り決めをしている母子世帯は42.9%、現在も養育費を受けている

母子世帯が24.3%と、大変少ないことが母子世帯の経済的困窮の原因の一つになっていると考えられます。(研究結果は盛岡市ホームページに掲載。

<https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/keikaku/kosodatekeikaku/1019109.html>

貧困世帯の子どもは社会関係資本を豊かにしづらい傾向があります。関わる人が少ないのです。全国で2番目に子ども食堂を始めた『豊島子どもWAKUWAKUネットワーク』代表の栗林千絵子さんは「子どもに食事を提供するだけでなく、食堂で多様な大人に出会うことで今まで知らなかった社会を子どもが知ることが大切」「自分にご飯をよそってくれたおじさんが大学教授というものをやっていると聞いて、子どもが大学に興味を持ったりする。そういうのが貴重な経験」

「大人に大切にされること、愛されてるって思うことを基本にしないと」と言っていました。

そう、面会交流はまさしく基本です。

今、国は『離婚前後親支援モデル事業』という自治体一ヵ所あたり予算1千5百万円の事業(国庫負担1/2)を用意し、参加自治体を募っています。これは離婚協議開始前の父母に『離婚が子どもに与える影響、養育費や面会交流の取り決めなどの講座の開催や情報提供を行う』事業です。令和4年(2022年)で取り組んでいる自治体は数か所にしかすぎません。『親が離婚した子どもは一部であり、支援は児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成で充分』という考え方が強いことが理由なのではないかと思うと悲しくなります。

FPICのみなさまの活動には、この様な考え方を変える可能性を持っている様に感じます。FPICの活動の意義が広く市民に知られていく様、願ってやみません。

活動の中で見えてきたもの

FPIC 盛岡ファミリー相談室支援員 伊藤 スミ

結婚した夫婦3組のうち1組が離婚していると言われ、親が離婚した未成年の子が毎年20万人いる現状。その内、協議離婚が9割を占めているとのこと。私達が以前調停委員として離婚紛争の中で、夫婦関係の多種多様な関わりに接し、心痛めて来たことを思い出しながら、今FPICの中で支援に当たっております。

主にFPIC利用をする方々の多くは、離婚紛争が長く続いたケースが多く、その中で子の面会交流について、第三者の支援が無ければ実施不可能の方々でした。その為支援員としては、当事者の事情を把握しつつ、きめ細かい配慮のもと、双方の意向、子の状態を確認しながら調整し、面会交流が実施出来るよう努力しています。何とか第1回面会交流が上手く出来たときは支援者としてとてもとても嬉しく思います。

面会交流を通して、離婚原因や子の年齢にも因りますが、子は母親、父親両方が好きで甘えて一緒にいたいと思っている事、また離婚した親双方も子を大切に思っている事は同じだと言うことです。その為の子の福祉のため、子の最善の利益のため、覚悟を持って努力している事が良く解りました。特に同居親の心情を察するに、理論通りには行かず、時間を掛けて寄り添って行く必要があると思います。事前の親教育(面談)も大切に思います。

最初は別居親や同居親も支援員を入れての面会交流に不安の様子でしたが、親や子も回数を重ねる毎に、お互いに信頼関係が出来、連絡等もスムーズに出来るようになり、終了時には、子が別居親や支援員に「またね!」との言葉と笑顔には、支

援員として嬉しさで心が熱くなります。

何年か支援を続けていると、子の成長と共に、双方の親も少しずつ今の自分の生活に落ち着きが出て来て、精神的安定と共に、子の為の面会交流の関わり方にも慣れ(理解が深まり)、FPIC利用からの卒業に向かっているケースがある事も嬉しいことのひとつです。

中には調停成立条項に書かれている通りの面会交流(回数、期日、時間等)を要求する別居親がありますが、実際の所、子どもの成長と体調、親の都合、行事等によりその通りの実施はなかなかないことが多い事も事実です。調書内容を熟視すると、『程度・等・子の福祉に慎重に配慮し・・・』等と先を見通し、余裕を持たせて記載されていることが読み取れます。双方の現状を鑑み、調整しながらの実施となることを理解して貫く事も必要です。また「子どもの気持ちは変わる」ことを双方が認める(理解する)ことがより大事なことは言うまでもありません。

最近は県外からも盛岡FPICに多くの問い合わせや支援要請があり、遠隔地支援の難しさを感じつつ、できる限りの対応に当たっています。

支援ケース内容も多種多様ですが、子の笑顔を見つつ、早くFPICを卒業出来るように子や親の支援していくのが私達の仕事(ボランティア)と思っています。

子の減少、また離婚率の上昇に伴い、国からの支援が子育て支援等に対しては充実しては来てはいるものの、離婚後の親の精神的ケアや面会交流についての支援が不十分で、早く「面会交流」制度の確立を望みたいところです。

～～ 編集後記 ～～

今回は、市議会議員活動や子ども支援活動などの視点から伊勢志穂氏に、面会交流支援の実際を伊藤スミ氏に、それぞれ寄稿していただきました。離婚前後からの継続的な親支援や面会交流支援等の一層の制度充実が求められていることがよく理解できます。(T・S)

FPIC 盛岡ファミリー相談室へのアクセス

〒020-0823 盛岡市門2丁目2-15 宮古守方

電話 080-9254-1454, 080-9254-2241

受付時間：平日午前10時～午後4時

Email: buranko2215@gmail.com

HP: <https://buranko2215.web.fc2.com/>